

# スマホ・ケータイ利用の危険性

福岡県警察からの  
～お知らせ～

福岡県警察少年課では、生徒の危機意識及び規範意識を醸成するために、教育委員会等と協働して、非行や被害の実例をもとに生徒がネットの危険性や特性を学ぶことができる啓発DVD教材を制作しています。  
DVDの動画は県警ホームページに掲載しています。



「生徒のネット非行及び犯罪被害を防止するために」  
<http://www.police.pref.fukuoka.jp/seian/shonen/net.html>

福岡県警察少年課

検索

## 少年の特殊詐欺加担防止

### 「簡単なアルバイト」「楽に稼げる」は危険!!

特殊詐欺に加担して検挙される少年が依然として後を絶ちません。遊興費欲しさにSNS上での高額収入をうたった「闇バイト」の募集に応じたり、先輩や知人等の誘いを断れず、「受け子」と呼ばれる現金やキャッシュカードの受取役や「出し子」と呼ばれる現金の引出役として、首謀者等に利用されています。

### このような誘い文句には要注意!!

#闇バイト #受け #出し #運び #叩き

※「特殊詐欺」とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みやその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称（オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺など）。



専門機関連絡先等

■インターネット上の違法・有害情報などの相談窓口  
違法・有害情報相談センター（業務委託元：総務省）  
<http://www.ihaho.jp/>

■架空請求や不当請求などの消費トラブルの相談  
北九州市消費生活センター  
戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた  
☎ 093-861-0999  
相談時間：月～土（9：00～16：45、第3土曜日は13：00まで）

■インターネット上の人権侵害に関する相談窓口  
法務局の人権相談窓口（みんなの人権 110 番）  
☎ 0570-003-110

■インターネット上の違法・有害情報の通報窓口  
インターネット・ホットラインセンター（業務委託元：警察庁）  
<http://www.internethotline.jp/>  
セーフライン（一般社団法人セーフラインインターネット協会）  
<http://www.safe-line.jp/>

# 薬物の危険性 ～警察からのひとこと～

## 大麻みんな知らない本当の怖さ

近年、若者を中心とした大麻の乱用拡大が問題になっています。「大麻は他の薬物より安全、害がない」などの誤った情報を行うのみにして、軽い気持ちで大麻に手を出すことが大変危険であることを知っておきましょう。

### 大麻による悪影響

- 脳への影響  
時間や空間のゆがみ、情緒不安定、知的機能の低下
- 依存症  
大麻よりも毒性の強い薬物に手を出す例が多いことから、大麻は「ゲートウェイドラッグ」と言われています
- 暴力団の資金源  
大麻を乱用することで、社会の安全に悪影響を与えてしまいます

相談機関 手遅れになる前にご相談を!

子ども総合センター（児童相談所）  
☎ 093-881-4556（月～金 8：30～17：15）

北九州少年サポートセンター（ハートケア北九州）

☎ 093-881-7830（月～金 9：00～17：45）

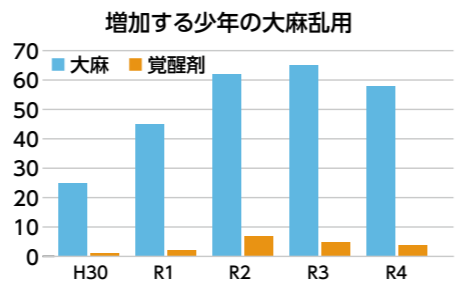
24時間子ども相談ホットライン

☎ 093-881-4152（年中無休・24時間）

法務少年支援センターこくら「こころの相談室」

☎ 093-963-2156（月～金 9：00～16：30）

## 大麻・覚醒剤の乱用により検挙補導された少年（福岡県）



### 大麻取締法での罰則（例）

所持・譲渡・譲受	～5年以下の懲役
輸入・輸出・栽培	～7年以下の懲役

法律でも厳しく処罰されます



宝くじは、広く社会に役立てられています。

# スマホ・ネット 社会の危険

しっかり学ぼう!  
ネット社会にひそむ危険

## ネットは基本 自己責任!!

あなたの言動一つ一つに責任を持って、インターネットを安全に利用しましょう。



未成年から20代を中心に

大麻の検挙率が増加中!



自分の力では止められない!  
たった1回の使用が破滅へ

幻覚・幻聴、運動機能や内臓機能が低下し、命を落とすことも。感情のコントロールが出来なくなり、家族や友達も傷つけます。

# 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

北九州市

# スマホ・ケータイ利用の危険性

## SNSによるいじめなどの深刻な人間関係のトラブル

SNSは今やコミュニケーションの手段の一つとなっていますが、短い言葉のやりとりは誤解を生みやすく、深刻な人間関係のトラブルに発展するケースも少なくありません。画面の向こうにいる人への配慮を忘れずに！

## 生活習慣の乱れ

スマホを手放せなくなる「スマホ依存症」は寝不足などの生活習慣の乱れにつながり、成績低下や不登校になる可能性があります。スマホに時間を費やし過ぎないように、気をつけて利用しましょう。

## 通信費、課金、不当請求などによる高額請求

長時間の利用やゲーム内課金による高額請求が問題になっています。また、有害サイトの閲覧や危険なアプリのダウンロードによる不当請求などのトラブルも続出しています。スマホ・ケータイはフィルタリングやセキュリティ対策を施し、節度をもって利用しましょう。

被害者にも加害者にもしない！

# 保護者ができる3つのポイント

子どもにインターネットを利用させる際、保護者には見守る責任があります。

青少年インターネット環境整備法第6条

Point 01

## インターネットを適切に利用させよう

正しく安全に利用できるよう、保護者もスマホ・ケータイについて学び、長時間利用していないか？知らない人のやりとりはないか？誰かを傷つけていないか？など、利用状況をこまめにチェックしましょう。

Point 02

## フィルタリングなどを設定しよう

フィルタリングやセキュリティ対策で、子どもが危険な目に遭うリスクを減らせます。子どもの成長に応じたフィルタリングを利用して、上手に子どもの安全を守りましょう。

Point 03

## 家庭のルールを一緒につくろう

初めてスマホ・ケータイを持たせる時が肝心です。節度をもって利用させる為に、ご家庭のルールをつくりましょう。また、子どもの成長に合わせてルールの変更を検討しましょう。

ルール例

- 長時間利用しない
- ゲーム内課金をしない
- 自分や友だちの個人情報や写真を掲載しない
- ながらスマホをしない
- 人が嫌がることをしない
- 困った時は保護者に相談する

### 子どもの写真などをSNS等に…

子どもの写真や、子どもに関することをインターネットに掲載していませんか？あなたが掲載した情報で、子どもが危険に晒されているかもしれません。子どもは大人の行動を見ています。保護者もきちんとした利用を！

### スマホ育児や幼少期からのスマホ依存

泣きやまない子どもにスマホを見せてあやすことはありますか？幼少期における長時間のスマホ利用は視力低下やスマホ依存など、健全な発達に影響を及ぼす可能性があります。

## インターネット上での炎上

無礼・不謹慎な発言、危険迷惑行為の公開、価値観の押し付けや否定などで非難が殺到し、收拾が付かなくなるケースが増えています。また著作権侵害や誹謗中傷の書き込みで訴えられることも。現実ではいけないことはインターネット上でもしてはいけません。

## 性犯罪被害などに巻き込まれることも

インターネット上での交流をきっかけに騙されて裸の写真を送信させられたり、実際に会って性犯罪に巻き込まれたりするケースがあります。性別や年齢などの公開されている情報は真実とは限りません。

## 個人情報や写真の流出

あなたが公開した写真や書き込みには多くの情報が含まれています。たった1枚の写真で個人を特定することも。位置情報や連絡先のアプリへの連携や、写真の公開、コメントの書き込みなどは慎重に！ネットで拡散された写真を完全に消し去ることは難しいのです。

## 福岡県警察からのお知らせ

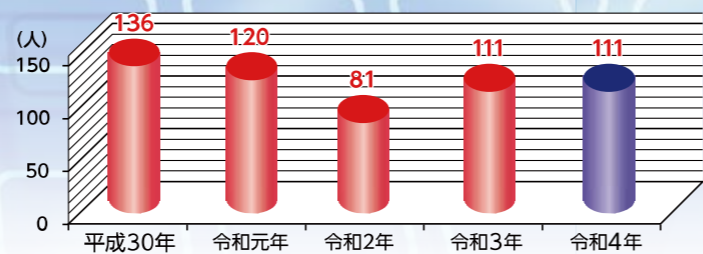
### SNSに起因する被害児童の現状

#### ○ SNSに起因する被害児童の現状

スマートフォン等の普及により、中学生・高校生だけでなく、小学校高学年の児童にもインターネットの利用が広まっており、児童買春や児童ポルノなど SNS に起因する事犯の被害児童数は高い水準で推移しています。被害児童が最も多いサイトはTwitterで、次いでInstagramです。

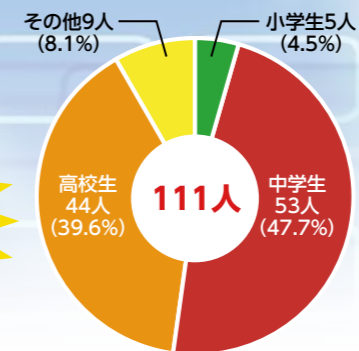
警察職員がインターネット上のSNSをサイバーパトロールして、援助交際を求める等の不適切な書き込みを発見した場合に、直接 SNS 上で注意喚起を行っています。

### 被害児童数



※児童とは「満18歳に満たない者」をいう。  
主な被害児童の罪種 児童買春、児童ポルノ、青少年育成条例違反 など

### 被害児童の学識別



小学校高学年の女子が被害に遭っています

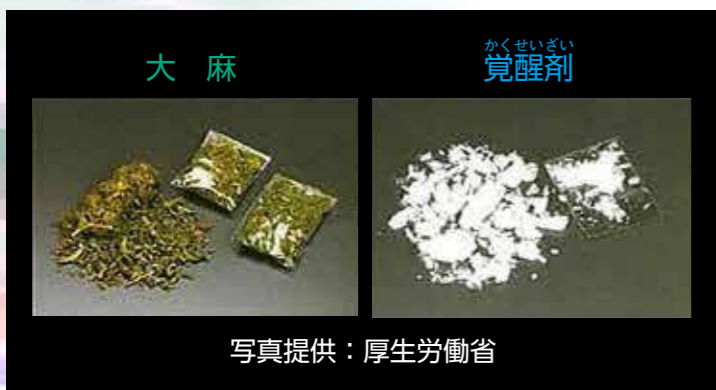
## ネット犯罪被害～あなたのお子さんは大丈夫ですか!?～

### 県内の事例

- ◆社員の男が、SNSを通じて知り合った小学生の女子に対し、「家でアニメを見よう」と誘い、わいせつな行為をした。
- ◆県外居住の男が、SNSを通じて知り合った女子中学生と県内で会った後、男の自宅まで連れ去り、誘拐した。

# 薬物の危険性

薬物の危険性は常に身近にあります。あなたは友達や知り合いに誘われたらどうしますか？



写真提供：厚生労働省

もし誘われたら



「断る」「逃げる」などして、自分の身を守る

1回だけなら平気だって友達でしょ？



一人で悩まず、家族や友人に相談する

## 保護者のみなさまへ

### 子どものまわりには危険がいっぱいです！

今の子どもはスマートフォンやパソコンが身近にあり、インターネットを通じて危険な薬物を簡単に入手できてしまいます。日頃から子どもたちの行動について、保護者が注意して見ることが必要です。

### 薬物乱用の危険は、非行傾向のある子どもだけの問題ではありません。

「友人の誘いを断れない」「やせる薬だとだまされて」などで巻き込まれることもあります。いざという時、対人関係に亀裂が入ることを恐れず「ダメなものはダメ」と断れるよう、子どもたちの「自分を大切に思える心」「一度くらいなら」の好奇心に打ち勝つ心「悪い誘いを寄せ付けない、誘われても断れる強い心」を家庭や地域で育てていくことが大切です。

## 子どもを薬物の被害から守るためのポイント

- 1. 親子で対話していますか**  
家庭での対話の中で、違法薬物に関する正しい知識を伝えましょう。家族そろって食事をするなど、日頃から子どもが悩みを話せるような環境づくりにつとめましょう。
- 2. 子どもの様子に気づけますか**  
友達関係の悩み、遅い帰宅、急激な体重減、使途不明の金銭を欲しがる…など子どもの様子を注意深く見守ってください。
- 3. フィルタリングを設定していますか**  
違法薬物を販売しているサイトや、知らない人と繋がる可能性があります。危険から子どもたちを守るために、スマホを持たせるなら、フィルタリングは必要です。
- 4. 対処法**  
「やりたくない」とはっきり伝える、その場から離れるなど、違法薬物を勧められた時の対処法について子どもと一緒に考えましょう。